

- 総合看護学科  
推薦2期・一般2期入学試験問題
- 理学療法学科・作業療法学科  
一般2期入学試験問題

# 国語

(古文・漢文を除く)

2023年10月14日実施

100点満点

〔注意事項〕

- 1 合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
- 2 この冊子は28ページあります。問題は第1問～第2問まであります。
- 3 ページの脱落や印刷不鮮明な個所を見つけた場合には、すみやかに申し出て下さい。
- 4 解答用紙の受験番号欄等の記入に当たっては、受験票に記入した内容と同一になるように注意して下さい。提出する前にもう一度間違いがないかどうか確認して下さい。
- 5 解答は必ず指定された解答記入欄にはみ出したり、薄かったりしないようにマークして下さい。たとえば、問題の文中または文末等に **35** の表示のある問いに対する解答は、下の(例)のように解答番号 35 の解答記入欄に正確にマークして下さい。その際、解答用紙を汚したり曲げたりしないようにして下さい。

(例)

解答番号	解答記入欄			
35	1 <input type="checkbox"/>	2 <input checked="" type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>

(悪い例)

1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	塗り残し
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	はみ出し
1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input checked="" type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	消し残し

- 6 解答用紙は鉛筆でマークした部分を機械で直接読み取りますから、〔注意事項〕を正しく守って下さい。とくに、訂正する場合には消しゴムでていねいに消し、消しきずはきれいに取り除いて下さい。

受験番号		氏名	
------	--	----	--

## 第1問

日本では、二〇二〇年からの新型コロナウイルス感染拡大によって、「自粛」という言葉が頻繁に用いられる一方、国民の生活は制限を受けていった。筆者は日本の過去の歴史を顧みるとともに、海外の状況と比較しながら、このことを考察している。それをふまえ、次の文章を読んで、後の設問(問1～7)に答えなさい。

<sup>a)</sup> 戦時体制下で総力戦体制、国民精神総動員体制を築き上げるためには、国民の動員を強制力に頼るだけでは不十分で、国民自らが「進んで」動員に加わることが求められた。だからこそ、「国民精神」に働きかけることが不可<sup>ア</sup>欠であった。「国民精神総動員」という名の強制は、それゆえ、「自分から進んで、行いや態度を慎む」こと(自粛)や自らを戒めること(自戒)を「上から」求めた。このような戦時下でつくりだされた、要請され、強制される自粛の経験が、知識として私たちの世界認識に付け加わったのではない。それゆえ自粛という表現は、一方でその元々の意味である自主的な判断や抑制という意味を残しながらも、それに上書きされるように、要請され、時に強制されるものとしても通用する、そういう知識としてストックされていったと考えられるのである。

このような「自粛小史」をふまえた上で、自粛を〈呼びかける〉政府⇩国家と個人との関係について考えてみよう。とりわけ日本社会が知識の在庫にしまい込んだ、「上から」要請され強制される自粛という経験知を呼び起こすことで、コロナ禍<sup>カ</sup>において「自粛」に込められた複雑な意味が、どのように作用したのかを、政府⇩国家と個人との関係において検討する。

イギリスのロックダウンの時にとられた「Stay home」であれば、それを呼びかけるのが政府であったことは明らかである。だから、その緩和も解除も、政府が行った。ここに見られるのは、命令を下す政府と、<sup>(1)</sup>それを受け入れる国民との直接的な契約的関

係である。そこでは、政府の側にも国民の側にも、相互の責任と義務の関係が共有されている。遠慮でも自粛でもなく、自分たちの選んだ政府の命令に従うことが、社会全体の理に適い、利に資するという古典的な市民社会の理解<sup>1)</sup>知識がベースにある。それが“(Let's) stay home”である。

それに対し、自粛要請(緩和、解除)を呼びかける政府は、これと同じ意味で国民との相互の責任や義務を共有するわけではない。また鋭く対峙しているわけでもない。それらを曖昧にしたままでも(呼びかける)ことができる。戦時下での強制やそれに近い「自粛」要請とは異なるものの、「自分から進んで、行いや態度を慎む」ように(呼びかける)。その声の主は、実態としては政府や行政の誰かであり、あるいはそれに関わる専門家である。しかし、私たちが「自分から進んで、行いや態度を慎む」ように自粛するのは、直接その声に應えるからではない。その点で、誰が呼びかけていたかが明白だった、戦時下での強制やそれに近い「自粛」要請に比べた場合は異なる。<sup>2)</sup>現在のコロナ禍での政府や行政の呼びかけへの応答は、その声の主とは別の、呼びかける(何か)を想定することで可能となる。

この問題を解くために、二つの問いを設定しよう。一つ目は、自粛を要請したり、緩和したり、その解除を言い渡す、その呼びかけは誰(何)によって行われているのかという問いであり、二つ目は、自粛を要請され、自粛の緩和を許され、自粛の解除を受け入れる、このような自粛をめぐる呼びかけに応答する時、そこにどのような主体が立ち上がるのか、という問題である。

一つ目の問いについて考えると、前述のとおり、自粛について呼びかける政府は代弁者にすぎない。法に基づく規制や命令であれば、呼びかけの主体は明らかに公的権力である。選挙によって選ばれた政府に与えられた権限の行使であり、そこでの政府とは「法の支配」に服する機能集団である。

それに対し、自粛を呼びかける政府は、たとえ緊急事態宣言の下でも、強い権限によって個人の行動を制約することはしなかった。その機能的な代替物として自粛が使われた。それは、法の枠組みの中の命令服従という関係ではなく、あえて言えば、善悪の判断が行われる、道徳的な空間における要請と応答という関係をつくりだした。自粛による行動の統制は、いわば道徳を呼び込

んだと見ることができるのである。

なるほど同調圧力も関係しただろう。だが、それが自肅において力を発揮するのは、道徳的な判断と関わる場合である。営業自肅が求められる時、あえて開店する小規模店舗は、法ではなく道徳の面で悪として糾弾<sup>つひ</sup>された。「自肅警察」による「取り締まり」は法的根拠に基づくのではない。道徳的な独自の善悪の判断基準によっていた。ロックダウンの法的規制の下で、公的権力である警察がステイホームの命令に従わない人びとに罰金を科す法的空間とはまったく異なっていたのだ。

道徳とは共同体のルールである。しかも、そこでの善悪の基準は、時代によって変化し、多数派の価値観や特定のイデオロギーが力を得たりする。時に恣意的<sup>し</sup>でさえある。合理的・合法的判断より情緒的判断が優先される場合も少なくない。<sup>3)</sup>

ここから引き出すことのできる仮説的な結論は、自肅の氾濫<sup>はんらん</sup>は、このように政府の役割を道徳の世界に引き込んでしまったのではないか、という推論<sup>すいろん</sup>である。遠回しの命令を道徳的な空間で通用する自肅に代替することで発揮された曖昧<sup>あいまい</sup>な権力の行使である。それゆえ責任の主体はおぼろげになる。

次に、そのような自肅の呼びかけに応えることで、主体にはどのような変化が生じたかを考えてみよう。自肅要請の妙は、遠慮と同様に遠回しの命令のニュアンスを含みながらも、遠慮への応答以上に、あたかもそこに自己選択・自己決定する「主体」の介在を仮構<sup>かりかま</sup>することで、その要請に自ら進んで従っているかのような枠組みを、「自肅の氾濫」を通じて社会がつくりだしたところにあった。

言い換えれば、それほど明確な自発性（自由意志）の自覚をとまなうことなく、自ら進んで選んだことの共通の了解として、自肅の「要請」に従ってしまうのだ。こうした自肅の呼びかけが契約的關係とは異なる道徳の世界の出来事だとすれば、呼びかけに応じることで成立する主体の輪郭<sup>りんかく</sup>もまた曖昧にならざるをえない。道徳の世界における価値判断が恣意的・流動的であり、かつそれは人びとが自らの所属を想定する想像の共同体のルールの読み取り方いかんに関わるからだ。行動の基準は共同体で共有された善悪の基準——道徳的判断である。

それゆえ、自肅を通じて形成された、道徳の世界で応答することで立ち上がる主体は、想像の共同体への配慮に根ざしている。とはいえ、「空気」の読み合いが生じたのではない。そもそも日本社会に備わった「同調圧力」が働いたのでもない。こうした上位概念の外挿における演繹えんえき的な説明でわかつたもりの思考停止に終わるのでなく、行動を相互に規制する際に用いられる知識のあり様に注目することが重要である。社会的に共有された知識のあり様が、結果として、空気の読み合いや同調圧力として解釈可能な現象を可能にしたと見るのである。

その正体は、昭和天皇崩御や、阪神・淡路大震災、東日本大震災後に氾濫した「自肅」の経験、さらに遡さかのぼれば戦時下での「上（お上）」から半ば強制的に要請された「自肅」を受け入れた過去の記憶や記録——「自肅」の語によって語られ理解された経験が積み上げた知識の在庫——によって枠づけられた、私たちが互いの行動を理解し統制する時の思考の習性である。

<sup>(4)</sup> 過去に蓄積されたその知識の在庫に、今回、自肅の新たな意味と作用が付け加えられた。自主規制でもないのに、自肅という言葉によって、遠回しの命令に近い要求が、自肅の要請として語られ、それが自覚的に反省することもなく広くすんなりと受け入れられたのである。そして、そのように一旦いつたん要請された自肅が、緩和されたり、解除されたりする経験の束を、私たちは「自肅」という言葉で理解し、知識の在庫に付け加えた。「自肅」は要請も緩和も解除もできる、新たな意味と力を得たのだ。緩和も解除も行われずに強制度を増していった(5)（それゆえ、最後には自肅として語りえなくなった）戦時下の自肅とは異なり、融通無碍ゆうつうむげに要請も緩和も解除もできる、行動統制の道具立てとしての力をコロナ禍での自肅の経験が付け加えたのである。

しかも、それに慣れ切った、呼びかけに応答する側の主体（性）にも変化が及んだ可能性がある。国家との明確な契約関係に基づくことなく、想像の共同体のルール(5)「道徳」を受け入れ、それに従う曖昧な主体（性）の普及である。

（荻谷剛彦「思考停止社会ニッポン」による）

問1 傍線部(ア)～(オ)と同じ漢字を含むものを、各群①～④のうちからそれぞれ一つずつ選びなさい。

解答番号は 

1
---

 ～ 

5
---

(ア) 不可欠

1
---

- ① 堤防がケツカイした
- ② ケツソシした箇所
- ③ 条約のテイケツ
- ④ 部屋をセイケツにする

(イ) 資する

2
---

- ① カヘイ価値が下がる
- ② 不動産のタイシヤク
- ③ リーダーとしてのシシツ
- ④ ボウエキを重視する。

(ウ) 糾弾

3
---

- ① フタン着で外出する
- ② 演説を終えてコウダンする
- ③ ダンチヨウの思い
- ④ 民衆をダンアツする

(エ) 推論

4
---

- ① スイキヨウな行動をとる
- ② 街がスイタイする
- ③ 施設の活用をスイシヨウする
- ④ 任務をスイコウする

(オ) 輪郭

5
---

- ① フウリンは夏の風情だ
- ② キンリン諸国との連携
- ③ リンリ上の問題がある
- ④ 役割をリンバン制にする

問2 二重傍線部①～④の本文中における意味として最も適当なものを、各群①～④のうちからそれぞれ一つずつ選びなさい。

解答番号は

6

8

① 戦時体制下で総力戦体制、国民精神総動員体制を築き上げる

6

② 戦争に勝つことを目的として、国民全体を戦争に駆り立てる状況をつくる

③ 戦争の意味を問いかげ、国民全体が戦争について考えさせる状況をつくる

④ 戦争に導いた国家の責任として、すべての国民を守っていく姿勢を示していく

⑤ 戦争終結後は、国民生活の向上のために国を挙げて取り組む姿勢を示していく

① 上位概念の外挿における演繹的な説明

7

② 物事の本質に直接関わっていかない要素を外して、簡潔に説明すること

③ 意味がつかみにくい言葉を、具体的な事物・事象をとおして説明すること

④ 一つの事実に抽象的な言葉を当てはめ、あえて分かりにくい説明をすること

⑤ 今の現象を既に定着している包括的な見方・考え方を持ち込んで説明すること

① 行動統制の道具立て

8

② 国民全体の行動を制限するにあたっての目的となるもの

③ 国民全体に対する国家の命令に一定の制限を与えるもの

④ 国民全体の行動をコントロールするための手段となるもの

⑤ 国民全体に対する国家の命令を一つの方向に集約するもの

問3 傍線部(1)「命令を下す政府と、それを受け入れる国民との直接的な契約的關係」とあるが、これはどのような關係か。

その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

9
---

- ① 法や制度が機能しない非常事態の際には、国民は政府の命令に従わざるを得ないという關係
- ② 法や制度の整っている社会において、政府は国民を守り、国民は政府の命令に従うという關係
- ③ 法や制度の許容する範囲内で、政府は国民を抑圧し、国民はそれに耐えて自由を得るという關係
- ④ 法や制度に関わらず、国民一人ひとりが社会の一員であるという意識をもって行動するという關係

問4 傍線部(2)「現在のコロナ禍での政府や行政の呼びかけへの応答は、その声の主とは別の、呼びかける(何か)を想定すること

とで可能となる」とあるが、この表現から、どのようなことがわかるか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

10
----

① かつて国が強い権限をもつて、直接国民に訴えてきた「自粛」という言葉が、現在のコロナ禍においては、国の意思を反映した共同体のルール、いわば道徳を介在させたことによって、間接的で曖昧なものに変化していったということ

② かつて国は、強制と受け取られないように「自粛」という言葉に道徳的な意味を込めており、現在のコロナ禍においても、国は結局強い訴えを避け、個々人の主体的判断を尊重するという穏やかな表現にとどめざるを得なかったということ

③ 現在のコロナ禍において、国は強い権限をもつて個人を束縛してはいないので、「自粛」という言葉によって、自らの属する共同体の中でいかに行動するかという、いわば道徳的空間における主体的判断が求められるようになったということ

④ 現在のコロナ禍において、国は「自粛」という言葉で国民全体の行動を法的に制約しようとしたが、個々の国民は「自粛」の必要性をそれ程意識せず、むしろ共同体の中で恥ずかしくない道徳的な行動をとることを考えるようになったということ

問5 傍線部(3)「合理的・合法的判断より情緒的判断が優先される場合も少なくない」とあるが、なぜ筆者はこのように考えるのか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

11
----

① 物事の善悪などが、個々の共同体それぞれの置かれた状況に応じて判断されていく過程で、法や制度に対する嫌悪感が表出するものであるから。

② 物事の善悪などは、一定の法や規則によって判断されていくものであり、それは個々の共同体にも広く適応していく普遍性を持つものであるから。

③ 物事の善悪などが、共同体を構成する人々の価値観によって判断され、時として上下関係や好き嫌いといった人間関係に左右されることもあるから。

④ 物事の善悪などは、ルールに当てはめて一律に判断されるべきものだが、一方で個々の人間に対する配慮に欠けたものだと非難されることもあるから。

問6 傍線部(4)「過去に蓄積されたその知識の在庫に、今回、自粛の新たな意味と作用が付け加えられた」とあるが、筆者はここ

で、日本のどのような状況を述べているのか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

12
----

① 日本において、これまで「自粛」という言葉の意味を国民が理解しなかったことに加え、今回のコロナ禍では、国が「自粛」に要請や緩和や解除の意味も含めて意図的に使用するようになったという状況

② 日本において、これまで国民は国からの「自粛」要請を無自覚に受け入れ、自らの行動を律してきたことに加え、今回のコロナ禍で、国は「自粛」の要請や緩和や解除を随時行えるようになったという状況

③ 日本において、これまで「自粛」という言葉が、その時々々の社会情勢に応じて解釈されてきたことに加え、今回のコロナ禍で、個人と国や共同体の関係性までもが不確かなものに変化していったという状況

④ 日本において、これまで国民が国からの「自粛」要請を進んで受け入れてきたことに加え、今回のコロナ禍では、国の存在が強く意識されたうえで、「自粛」という言葉が社会全体に広がっていったという状況

問7 傍線部(5)「曖昧な主体(性)の普及」とあるが、筆者が「曖昧な」という表現を用いたのはなぜか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

13
----

- ① 主体性を持つて判断することは大切だが、果たして個々人の判断基準は確立されているのかという疑問を抱いているから
- ② 冷静かつ客観的に自己を見つめる眼差しを持たないまま、果たして主体的判断ができるのかという疑問を抱いているから
- ③ 人間は元々主体性を持っている存在だと思いがちだが、実は主体性そのものが言葉で明確に表現できないものであるから
- ④ 主体性をもつて自ら判断したように見えることでも、実は共同体の中で形成された価値観に迎合している側面があるから

第2問 次の文章を読んで、後の設問(問8～14)に答えなさい。

※主人公の小武敬介は西南戦争(一八七七年)で右腕を失い、軍人としての現役を退き、陸軍省管轄の親睦団体である偕行社の事務長を務めている。これから、嘗ての戦友で陸軍大臣にまで出世した寺内正毅と会うところである。時は明治三十五年(一九〇二年)四月である。

「やあ、待たせて失敬」

背に投げられた声で小武が振り返ると、ドアから寺内が両手を拡げたまま笑顔で寄ってくる。

「寺内……」

呼びかけて小武は思わず口を噤んだ。今は同僚の寺内ではない。相手は陸軍大臣である。

「偕行社の小武です」

「久し振りだなあ」

寺内はしっかりと小武の手を握った。左手と左手である。

「御無沙汰しました」

「堅苦しいことは止してくれ。まあ坐れよ」

寺内は向かいの大きな椅子に腰を下ろした。

「偕行社の事務長になっていたとは、昨日秘書官に名簿を見せられるまで知らなかった。こんなことなら俺から出向いてもよかったんだ」

「とんでもない、閣下がわざわざ……」

「おい、止せよ、そんな堅苦しい」

寺内の顔には、すでに長く蒼ざめた昔の面影はなかった。丸く福々と肥り鼻の下に太い八の字髭を生やしている。小武の骨張った顔とは対シヨウ的である。このころの寺内の顔にはアメリカの福の神になぞらえて、「ビリケン」という綽名がついていた。頭が尖り眉が上り上がった裸像で、これを備えれば福徳を招くと言われている。寺内の一種のユーモラスな外形と福の神につかれような出世は、まさにビリケンそのものであった。

「どうしているかと時々思い出していたんだが、つい仕事にマギれて行けなかった」

「いえ、こちらこそ」

小武には寺内が大きく見える。地位が人間を大きくするのか、人間が地位に追いつくのか、(a) 威圧感さえ覚える。

「楽にして一服どうぞだ」

寺内はテーブルの上の煙草セットを示した。銀製の盆の上には煙草ケース、マッチケース、灰皿が並んでいる。そこから寺内は紙巻きたばこを一本、無造作にとりあげると口に咥えた。右手でケースを押え左手でマッチを擦る。火は一度で点いた。

あの時と同じだ……

寺内の左手の火を見ながら、小武は二十数年前、寺内が偕行社に訪ねてきた時の光景を思い出した。

<sup>(1)</sup> その時、小武は寺内に何かを借りたように思った。何か分からぬ、しかしその借りは借りたまま返していない。いや、返すどころか借りは一層大きくなってしまったようである。

今となつてはもはや返すすべもないのだ……

香りのよいたばこの匂いが流れてきた。小武はそれがあの時とは較べものにならぬ、高価な外国たばこであることを知った。

「どうぞ、久し振りに一緒に飯でも食おうか」

「いえ、今日は偕行社事務長として御挨拶をし、同時に社の現状を御報告申し上げるために参上したのですから」

「おいしい、そんなことはいいよ、挨拶ならとうの昔に済んでる。業務内容など俺が見たって何も分からん、みんな君に任せるよ」  
「しかし、閣下は我が社の社長でして」

「社長が任せると言ってるんだからいいじゃないか。まあ、気楽にしてくれ、小武らしくないぞ」

小武は初めて自分が必要以上に寺内を意識しているのを知った。まだ素直になりきっていないのだ。本心から素直になっていないから、構えたところがあるのだ。まだ勝敗にこだわっているのだ。小武は自分の中にヒソソ(ウ)んでいるしぶとさに呆れた。呆れながらそのしぶとさが哀れだった。

給仕が茶と菓子を持ってきた。茶をうまそうに飲んでから寺内が言った。

「その後、創きずはどうかね」

「別に異状はありません」

「それは良かった。俺もおかげであれ以来、膿うみは出ないが、相変わらず骨はないままで金具を外すとぶらぶらだ。一部の将官は俺をぶらぶら手の中將ちゆうしやうと陰口をきいているらしい」

寺内は愉快そうに笑った。

「ぶらぶら手だが、このおかげで俺はだいぶ得もしたようだ」

「そんなことはありません。現在の閣下は閣下自身のお力で……」

つい小武が力むと、

「いやそうとは言えん。人間の一生、すべてがそいつの能力によるものではない。むしろそれ以外の力によることの方が多いかもしれん。<sup>(2)</sup>俺はそのことを忘れたことがない」

この男が、と小武はもう一度寺内を見た。目の前の男が更に一廻り大きく見える。地位とともに心も寺内は大きくなっていたのかもしれない、小武は改めて寺内を見上げた。

「一部の者はまた、俺を創設的というより整理的な人間だと言っているが、これはどういう意味だと思うかね」

「それは勿論、閣下の周到緻密な注意力を評価されて言われた言葉だと思えます」

「いや、貴君なら気付いていると思うが、俺には独創力がない、要するに頭が悪いということなのだ」

「まさか……」

<sup>3)</sup> 小武が慌てて弁明しようとした時、ドアがノックされ大佐の袖章そでしようをつけた男が入ってきた。秘書官らしく入口で敬礼し、それから寺内の横に進んで小さな紙片を見せた。

「うん、分かった」

紙片を読み終ると寺内はうなづき、秘書官は再び敬礼をして部屋を出ていった。

「何か御用でも」

「いや、午後の会議のことだ」

そう言う寺内は思い出したように、

「実は癡兵院というのを作ったらどうかという話があつてね」

「はいへいいんですか」

「そう、西欧の各国にはすでにあるらしいが、戦争で傷ついて再再キ不能になった軍人や、働けなくなった人達を収容する施設だね。俺もこんな体だから身体の不自由な人の気持ちはよく分かる。是非とも陸軍省原案として、この次の帝国議会には通して実現させたいと思っているのだ」

「……………」

「我々はまだいい方だ。傷ついて半身不随になった者もたくさんいるからな」

「はあ……………」

うなづきながら我々の中に寺内と自分が一緒に含まれるのかと、小武は奇妙な気持ちにとらわれた。

「今来たのはその会議のことだ」

旧友と思う故か、寺内は何でも正直に告げた。

「ところで貴君の家族は」

「二年半前に妻が病死して、今は子供が一人です」

「それは気の毒なことをした。で、後添えは？」

「そのままです」

「そうか」

寺内はそのまま窓を見た。端にカーテン<sup>4)</sup>が下がった窓の外では、庭越しに松の巨木が見通せた。風があるらしく芝生の先が小ぜわしく揺れている。

「突然だが、再婚する気はないか。一人ではこれからも何かと不便だろう」

「ええ、しかし……」

「一人心当たりがあるのだ。御存知かも知れぬが、元陸軍中佐水口義雄君の妻だった方でむつ子という」

「むつ子？」

「水口中佐は日清戦争の折り、平壤で戦死された。子供は二人いられたが皆、成人されて今はお一人でひっそりと暮らしておられる。俺の家内と友達なので時たま会うことがあるのだ」

「その方はどこの御出身で」

「東京だ。家は日本橋で大きな呉服問屋をやっていたとかで、本庄という」

「本庄むつ子殿」

「知っているのかね」

「いえ、……別に」

小武は狼狽を隠すように眼を伏せた。

「男の一人住まいはいかん。子供は女子は嫁ぎ、男子は戦争でいつ死なぬとも限らん。老いると妻だけが頼りになる。男は女子より淋しがりやでな」

五年前に寺内は死別した妻に代わって二度目の妻を貰っていた。そのことは人々の口から聞いて小武も知っていた。

「どうかな、まだ四十二、三、しっかりして美しい方だが」

「せっかくですが、いまのところはまだ……」

小武は二十五年前の叔父の家での一瞬を思い出した。あの時、本庄家では気うつ病だと言った。だがその実、そのあとにむつ子は当時の青年士官であった水口義雄と結婚していたのである。先の見通しのない男との婚約を振り切って乗り替えた。小武は今さら、むつ子を恨む気も、まして貰う気もなかった。ただその運命の変わりようが可笑しく恐ろしかった。

時計を見るとすでに十一時を五分廻っている。面会予定時間の三十分は過ぎていた。肝心の仕事の話さず別のことばかり話し合っていたのだ。

「それでは書類はお目を通しておいて下さい。よろしい時いつでも取りに参ります」

「帰るかね」

「はい」

寺内は少し (b) 小武を見た。

「それでは帰ります」

小武が頭を垂れた時、寺内が言った。

「ちょっと待ってくれ。これを持っていつてくれ」

寺内は内ポケットから白い紙包みを取り出して小武に差し出した。

「何でしょうか」

「どうというわけでもないが、これを持って三田四国町の三田鑄造所に行ってみてくれ。実は前から、乃木さんが三田の業者に義手を試作させていたが、最近ようやく使用に堪えるのが出来たというので、私も見せてもらった。それをつければ簡単なものなら握ることが出来る。だが、ようやく出来たばかりで数が少ない。乃木さんは部下の手を失った将兵に配りたいと言っておられたが、その割当ての一つを貴君のために貰っておいたのだ」

小武は息をつめて寺内を見返した。

「この手紙を持っていけば無料で作ってくれるはずだ」

「寺内」

思わず小武は呼び捨てにした。だがすでに訂正する気はなかった。

「要りませぬ、私は……」

「貴君は義手が欲しいと佐藤先生のところへ行つたはずだ」

「あれは、……あれはずっと以前のことです」

「それがようやく出来たのだ」

突然、小武の胸に抑えようもない怒りがこみあげた。

「今になってそんなもの貰っても、何の役にも立ちませぬ」

「小武」

低いが鋭く寺内が叫んだ。

「お前は俺の気持ち分からないのか」

「分からないのはお前だ」

すでに怒りは走り出してた。止めようにも止めるすべはない。小武の顔は蒼ざめ、

(c)

「生半可な同情などはやめてくれ、俺はそんな手にはひっかからん。俺は俺でお前はお前だ」

小武は寺内の渡した紙包みを床に投げつけた。

「小武っ、静まれ」

「うるさい!! この能なしめ」

怒声を聞いて駈けつけてきた秘書官が、素早く後ろから羽交締めはがひじに小武を捕えた。

「無礼者っ、閣下の御前ごぜんを何と心得るか」

「閣下もなにもあるか、俺は小武だ」

一度火のついた焰ほのおは狂ったように燃えさかった。どこからどうなったのか小武には覚えがない。二十五年間、抑えに抑えていたものが一気に爆発していた。

「追い出せ、追い出すのだ」

秘書官が叫び、さらに四、五名の男が駈けつけてきて、なお暴れまわる小武を前後左右からおま圧えつけた。一時間後、小武は五人の兵に囲まれて陸軍省の車で家に帰された。カン視カはされたが縄はかけられなかった。

翌日から直ちに、小武は自宅で謹慎した。

あれは狂気であった……

奥の間で正坐せいざし、白壁に対しながら小武は悪夢としか思えぬ時間を回想した。

なぜあんなことをしたのか。小武は何度も自分に問いかけた。寺内が憎かったのか、彼のやり方に腹が立ったのか、ただ叫んで

みたかったのか、問いつめた果てに小武は一つのことに気付いた。<sup>5)</sup>

あれは俺自身への怒りであったのだ……

(渡辺淳一「光と影」による)

問8 傍線部(ア)～(オ)のカタカナを漢字に改める場合、適当なものを、それぞれ①～④のうちから一つずつ選びなさい。

解答番号は 

14
----

 ～ 

18
----

(ア) 対シヨウ 

14
----

 ① 象 ② 照 ③ 称 ④ 抛

(イ) マギれて 

15
----

 ① 卷 ② 異 ③ 曲 ④ 紛

(ウ) ヒソんで 

16
----

 ① 匿 ② 密 ③ 秘 ④ 潜

(エ) 再キ不能 

17
----

 ① 期 ② 来 ③ 起 ④ 機

(オ) カン視 

18
----

 ① 観 ② 監 ③ 還 ④ 完

問9 空欄(a)、(b)、(c)に当てはまる言葉として最も適当なものを、それぞれ①～④のうちから一つずつ選びなさい。

解答番号は  ～

・  威圧感さえ覚える

- ① 目を奪われる
- ② 親しみやすい
- ③ 近より難い
- ④ 鼻でくくったような

・ 寺内は少し  小武を見た

- ① 名残り惜しそうに
- ② ほっとした気持ちで
- ③ 不安を感じながら
- ④ 後ろ髪を引かれるように

・ 小武の顔は蒼ざめ、

- ① 目は虚空をさまよっている
- ② ぼかんと口は開いたままである
- ③ 迷わず一点を見つめていた
- ④ 唇の端は小刻みに震えている

問10

傍線部(1)「その時、小武は寺内に何かを借りたように思った。何か分からぬ、しかしその借りは借りたまま返していない。いや、返すどころか借りは一層大きくなってしまったようである」とあるが、この時の小武の心境を説明したものとして、最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は

22

① 以前は寺内と自分の考え方に何となく隔たりがあると感じていたが、今、軍人である寺内とそうではない自分との立場の違いをはつきりと感じている。

② 以前、寺内に会った時も、自分が腕を失っていることで引け目を感じていたが、今、軍人として地位を極めてまわいる寺内と自分の落差を強く感じている。

③ 以前も寺内は自分に対して温かく接してくれたが、今も軍人として高い地位にありながら、同じ目線で自分に接してくれることに感謝の念を抱いている。

④ 以前から寺内に対してどこか信用が置けないものを感じていたが、今、軍人として尊大な態度で自分の前に現れた寺内に對して強い拒絶反応を覚えている。

問11 傍線部(2)「俺はそのことを忘れたことがない」とあるが、ここには寺内のどのような思いがうかがえるか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

23
----

- ① たまたま自分は今の地位にとどまっているが、更に上を目指すためには自らの努力を怠ってはならないという思い
- ② 人の運命とは何かの偶然によって左右されるものであり、少しばかりの努力ではどうにもならないものだという思い
- ③ 多くの人とのつながりの中で自分は生きていくと悟ったからこそ、自分は今の地位を得ることができたのだという思い
- ④ 今の自分の地位は、自分の力だけで得たのではなく、自分の力の及ばない何かによって導かれたものであるという思い

問12 傍線部(3)「小武が慌てて弁明しようとした」とあるが、この表現からうかがえる小武の内面を説明したものととして、最も適

当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

24
----

- ① 寺内は自分より立場は上であるがそれほどの能力はないと、心のどこかで見下す気持ちがある。
- ② 軍人として高い地位にある寺内の堂々たる姿と謙虚な話し方とのギャップに戸惑いを覚えている。
- ③ もともと寺内は高い能力を持っていたが、かくも的確に自己分析ができるのかと驚きを感じている。
- ④ 打ち解けた会話の中に隠している、寺内に対する憎しみが表出してしまっているのではないかと恐れている。

問13 傍線部(4)「端にカーテンが下がった窓の外では、庭越しに松の巨木が見通せた。風があるらしく芝生の先が小ぜわしく揺れている」とあるが、この風景描写についての説明として、最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 

25
----

- ① まだ話をしたい寺内と早くここを立ち去りたい小武、この相反する二人の心を巧みに表現したものである。
- ② 松や芝生の緑は、健やかな人生を送っている寺内と穏やかな生活を大切にする小武を象徴したものである。
- ③ 威厳のある堂々とした寺内の前で、平静ではいられない小武の心境とこれから起こる波乱を暗示している。
- ④ 久し振りに会えた戦友が立場を越えて理解しあえた喜びと、今後も友情が長く続くことを予感させている。

問14 傍線部(5)「問いつめた果てに小武は一つのこと気付いた。あれは俺自身への怒りであったのだ……」とあるが、小武

は、この時どのようなことに気付いたのか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

解答番号は 26

① 寺内が嘗ての戦友としての友情を忘れず、あれこれと世話を焼いてくれることは理解しているが、生来の偏屈な性格のため、素直に感謝の気持ちを伝えられない自分がいるということ

② 寺内と会って話をしていくうちに、高い地位に就いた軍人特有の傲慢な態度を不快に感じたが、もとはといえば、自分が卑屈な態度をとったことが、寺内を助長させてしまったということ

③ 寺内は軍人として出世し、一方で自分は軍を追われ不本意な仕事に就いているという待遇の違いに我慢ならず、寺内に怒りを爆発させたが、それは当然軍に向けるべきものだったということ

④ 寺内と自分の現在の地位や境遇の違いを、人生の勝ち負けとしてこだわるあまり、人はそれぞれ運命の下でひたむきに生きていかざるを得ないことを、自分は受け入れきれないということ